

平成18年度 杉並区政策評価表

政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために				政策番号	3			
政策担当課	都市整備部みどり公園課、まちづくり推進課 環境清掃部環境課				評価表作成課	都市整備部みどり公園課			
政策の概要	政策目標	みどりの保全・創出、環境負荷軽減など多様な施策により、都市と自然環境が調和した美しくうるおいのある街並みを形成するとともに、区民が安全で快適に安心して住み続けられる生活環境を創出する。							
	当面の成果目標	<p>(1)自然環境と調和のとれたまちづくりを推進する。 区内に点在する公園、道路、川、屋敷林、民有地などの多様なみどりを結びつけ、みどりの豊かさが実感できるまちとする ため、みどりの基本計画で定めたみどりの39プラン(39の施策)を総合的に推進する。</p> <p>(2)区民との協働による公園づくりを行う。 H17、読書の森公園(約1780㎡)の開園、H18、(仮)天沼公園(約5380㎡)の竣工、H19には高井戸東地区地区計画の地区施設公園(約1.65ha)が開設の予定で進んでいる。</p> <p>(3)区民意向調査における生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)の向上を図る。</p> <p>(4)路上禁煙地区を中心に歩行喫煙者をなくす。また、クリーン大作戦を中心としたクリーン運動を展開する。 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例に基づき指導を徹底する。 区内の団体・事業者などの自発的な運動を促し、環境に配慮したまちづくりのきっかけづくりを行う。</p>							
政策の背景	<p>・平成14年度のみどりの実態調査では緑被率の回復傾向が見られるが、今後、相続や宅地の細分化などによるまとまった私的なみどりの減少が懸念されている。これらの課題について、「東京みどりの研究会」が発足し、国・都・区市の連携によりみどりの保全・創出へ向けた検討を行っている。</p> <p>・質の高い計画的な維持管理により、安全・安心で快適に利用できる公園管理が求められている。また、生活習慣の多様化により、公園の夜間利用による騒音等への苦情が増加しており、夜間の利用指導、防犯等への要望が多くなっている。</p> <p>・開発などで失われる緑地・樹木、古い建物や高層マンション建設による景観の喪失など失われていく街なみや風景に関する要望がある。また、違反広告物や景観を損ねる広告物の排除、歩行者・車椅子等の安全な通行確保のため置き看板の指導を協力に進めるよう要望がある。</p> <p>・平成15年度に行った安全美化条例の全面改正により、路上禁煙地区での歩きタバコや吸殻のポイ捨ては激減したが、地区の周辺では逆に増えたという意見がある。</p>								
政策コスト	項目	単位	15年度		16年度		17年度		特記事項
	事業費	千円	2,242,505		2,055,199		1,186,372		平成15年度、16年度には柏の宮公園、身近な公園整備費を含む。 柏の宮公園整備 ・15年度 事業費1,305,027千円(内投資的経費等1,302,960千円、委託費1,418千円) ・16年度 事業費1,204,317千円(内投資的経費等1,061,634千円) ・身近な公園整備 ・15年度 事業費114,072千円(内投資的経費等108,443千円、委託費5,512千円) ・16年度 事業費7,623千円(内投資的経費等7,623千円)
	(内)投資的経費等	千円	1,446,458		1,093,961		294,233		
	(内)委託費	千円	553,627		606,716		794,385		
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	67.59	50.70	72.16	47.45	72.09	45.17	
	人件費	千円	747,786		793,312		783,677		
	総事業費 (+)	千円	2,990,291		2,848,511		1,970,049		
(財源)国・都等からの支出金	千円	1,274,856		644,876		95,341			
政策の総合評価	当面の達成成果目標	<p>緑被率は、平成14年度に目標の20%を達成し、新たな目標値を平成30年度末25%とした。 平成18年3月読書の森公園(約1780㎡)を開園した。また、(仮称)天沼公園が、18年度造成工事に着手し、年度末竣工の予定で進んでいる。さらに、高井戸東地区地区計画の地区施設公園が、19年度開設の予定になっている。 区民等との協働による公園管理体制は、花咲かせ隊91団体、すぎなみ公園育て組12団体と着実に増加している。 杉並区のまちを美しいと思っている人の割合は67.1%になっており、ほぼ3人に2人がそう思っている。また、違反看板等の撤去数は、取締り強化とボランティア活動の効果により、着実に増加している。 安全美化条例の周知を図り、路上喫煙禁止地区での改善状況を区内全域に拡大し、条例の実効性を確保する。 区内事業者や区民が生活している地域を自ら日常的に清掃することができるまで、クリーン運動を通して意識の変革を図る。</p>							
	政策のコスト状況	まちづくり政策の大きな要因である公共施設の整備については、膨大な経費が必要である。コストを削減するためには、まちに住む人々の意識の向上・充実が不可欠であり、これまで以上に区民・事業者・行政の協働が重要である。また、国費や都費を有効に活用し、区費の負担軽減を図る。							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
12		水辺とみどりの保全創出	総事業費	千円	273,583	314,179	425,868
			緑被率(みどりが占める面積÷区域面積)	%			
13		公園づくり	総事業費	千円	2,570,675	2,412,897	1,248,941
			一人あたりの公園緑地面積(都立公園含む)	m ²	1.76	1.84	1.84
14		まちの景観づくり	総事業費	千円	48,912	60,618	217,288
			杉並区のみちを美しいと思う人の割合	%	62.8	62.8	67.1
15		環境美化の推進	総事業費	千円	95,771	63,115	77,951
			クリーン大作戦参加延べ人数	人	11,464	10,567	11,668
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	2,988,941	2,850,809	1,970,048

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の政策目標

緑被率は一度目標に達したが、今後の社会情勢の変化により減少することも考えられるので、新たな目標に向け中長期的視野にたった政策の策定が必要である。また、今後開設・供用する予定の区立公園等公共施設の整備は、政策の中核を担う事業であり、現実性のある計画的な事業の推進を行う。
美しいまちづくりは、ハード面(公共施設の整備や民間施設の景観誘導)とソフト面(まちに住む人々や利用する人々の意識)が両輪となる。施設整備を効率的に進めると共に住む人々や利用する人々の意識を高めるため、これまで以上に区民・事業者・行政の協働を推進していく。

二次評価

総合評価

水とみどり保全・創出の施策は、公共施設の緑化を初め、保護樹木・樹林や屋上緑化等に対する助成やみどりに関する啓発活動など、みどりの基本計画に基づき幅広く事業を実施している。しかし、農地や樹林地の宅地化や民間大規模の開発計画等、みどりの減少が懸念される。区民との協働による緑化対策がより重要であり、開発や建築計画に伴う緑化指導は拡充する必要がある。このような中で発足した、国・東京都及び関係自治体による「東京みどりの研究会」の存在は大変重要である。税制や補助制度のあり方など幅広く研究すべきである。公園づくりは17年度読書の森公園が開設し、18年度中に仮称「天沼公園」が開設される予定である。また19年には高井戸東地区地区計画の公園が開設できる見込みであり公園の整備は着実に進んでいる。一方で老朽化した公園は利用状況や今後の利用動向を踏まえ改修計画を策定し、中・長期的に対応する必要がある。また維持管理は区民に愛され区民とともに育成していく観点から、公園育て組みや花咲かせ隊の取り組みをより充実する必要がある。また、水辺空間の整備については、善福寺川で都が進める河川激甚災害対策緊急事業の護岸工事と既設の公園を一体再整備してより親水性のある空間を創出することが課題である。また、水路敷きについても親水空間及び浸水対策の貴重な公共空間として再整備することが課題である。又、街並みの美しさや落ち着きなどへの区民の評価は高い。より良い街並みを形成するためには、建物の形態や高さ・色彩また看板類や広告物など、景観条例を制定する中で検討をすべきである。電線類の地中化についてはコストの縮減や工期の短縮を図るなど工法の検討が課題である。環境美化のためのクリーン作戦は参加者も増え成果を上げてきているが、日常的な運動にまで展開できるかが今後の課題である。

平成18年度 杉並区政策評価表

政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために		政策番号	4					
政策担当課	環境清掃部環境課、清掃管理課		評価表作成課	環境清掃部環境課					
政策の概要	政策目標	1 区民が空気のきれいな良好な環境の中で暮らせるようにする。 2 廃棄物が減量され、資源が循環して利用されるようにする。 3 持続可能な地域社会をつくるため、区民、事業者、区が、あらゆる局面で環境に配慮した行動が自然にとれるようにする。							
	当面の成果目標	1 二酸化炭素の排出量について、平成22年度(2010年度)までに平成2年度(1990年度)比で2%削減する。 2 自動車等から発生する二酸化窒素(NO ₂)の濃度を0.03ppm程度に減少させる。 3 平成24年度、区民一人あたりのごみ量を現状と比較し40%減少させる。 4 平成24年度、リサイクル率を43%に高める。							
政策の背景	区はみどりと水に恵まれた良好な住宅都市として発展してきたが、都市化の進展は、緑地の減少、景観の悪化、大気や河川などの環境悪化等を引き起こし、これまで維持してきた快適な環境は失われつつある。一方、利便性を追及する事業活動や日常生活は、地域にとどまらず、地球温暖化に象徴される地球レベルの課題として顕在化してきている。 昨年9月4日に発生した集中豪雨についても、地球温暖化やヒートアイランド問題との関係性を無視することはできない。こうした点を鑑みても、私たちは地球環境に負荷を与えない持続可能な社会を構築しなければならない。								
政策コスト	項目	単位	15年度		16年度		17年度		特記事項
	事業費	千円	5,550,258		5,604,290		5,757,740		
	(内)投資的経費等	千円	37,000		36,750		36,750		
	(内)委託費	千円	833,196		926,544		975,797		
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	350.45	59.00	332.23	28.00	315.65	31.00	
	人件費	千円	3,314,728		3,103,933		2,949,379		
	総事業費 (+)	千円	8,864,986		8,708,223		8,707,119		
	(財源)国・都等からの支出金	千円			1,995		48,585		
政策の総合評価	当面の達成目標	1 二酸化炭素の排出量削減に向けては、区民・事業者への啓発に基づく自主的な取り組みだけでなく、省エネ行動計画に基づいた施策の取組みによって目標の達成を図る。 2 大気汚染測定数値は、全体的にはここ数年横ばい状態ではあるが、ディーゼル車規制が実施されたことにより、浮遊粒子状物質(SPM)は減少傾向にあり、今後二酸化窒素(NO ₂)濃度の減少も期待できる。 3 資源回収、ペットボトル回収量の増加に伴い、家庭系のごみ量は毎年度減少し続けている。 4 17年度ははじめてリサイクル率が20%を超えた。またプラスチック製容器包装の分別回収地域を拡大したことで、今後は更なる不燃ごみ量の減少とリサイクル率の向上が期待できる。							
	政策の状況	事業費については前年度比2.6%(約1億5000万円)増加しているが、施策17「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」事業の経費が増加(前年度比11.2%増、約1億2200万円)によるところが大きい。拡大した事業としては、プラスチック製容器包装の分別回収の拡大、リサイクル率の増加に伴う経費の増加などが挙げられる。人件費については前年度比4.9%(約1億5400万円)削減しており、総事業費としては、ほぼ前年度同様の数値となっている。 総合的には経費の削減を進めながら成果を拡大しており、より効率的な施策推進が出来ているものと評価できる。							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
16		環境施策の枠組みづくり	総事業費	千円	110,111	83,678	76,917
			環境博覧会参加率(参加者/区人口)	%	3.15	3.01	2.80
17		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	総事業費	千円	1,227,357	1,288,513	1,384,384
			リサイクル率(資源回収量/区関与排出物量)	%	19.4	19.7	21
18		環境配慮行動の推進	総事業費	千円	163,357	197,212	216,899
			マイバッグ等持参率	%	28.7	31.8	35.0
19		公害の防止	総事業費	千円	169,145	155,800	156,484
			大気質測定数値	ppm mg/m3	NO2 0.040 SPM 0.042	NO2 0.037 SPM 0.037	NO2 0.036 SPM 0.038
20		ごみ排出の適正化及び収集サービスの向	総事業費	千円	7,195,016	6,983,020	6,872,436
			区民ひとりあたりのごみ処理年間費用	円	15,949	15,562	作成中
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	8,864,986	8,708,223	8,707,120

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の政策目標の方向と課題

平成18年6月には、杉並区地域省エネ行動計画～地球を救え、CO₂削減を推進する省エネ作戦～を決定し、広報等を通じ、区民に協力を呼びかけたところである。区は省エネビジョンで二酸化炭素の削減目標を掲げており、区民・事業者と協力して環境配慮行動を推進し、次世代の子どもたちによりよい環境を引き継ぐ必要がある。そのため、区民の力を引き出す仕組みづくり(再生可能エネルギーへの助成や区民との協働)が課題になる。また、ごみの発生抑制についても、区民自身が積極的に取組めるような仕組みを順次整えていく必要がある。

- 各指標について、集団回収の増加、六分の一の地域で実施したプラスチック製容器包装の資源回収などにより成果を挙げている。しかしながら、平成24年度目標値との差は大きい。
- 平成20年度の廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施に向けて、プラスチック製容器包装やペットボトルの資源回収を区内全域で積極的に展開することで、大きな改善が期待できるが、目標達成には更なる事業推進が必要である。
- 区民の高い環境配慮意識を行動に結び付けていくためには、意識啓発に加え、取り組みやすいリサイクルメニューを設けたり、リサイクル・ごみ減量行動を促すインセンティブ要因が必要である。行政コストやリサイクル効果を積極的に伝えていくとともに、ごみ有料化の検討も不可欠である。

二次評価

総合評価

- 温室効果ガスの削減については、区は国の京都議定書目標達成計画を上回る厳しい目標を立てているが、その達成のためには、区民や事業者自身の省エネ行動が欠かせない。今回策定した「杉並区地域省エネ行動計画」はそのための道筋を示したもので、今後、いかに区民の理解を得ながら実践していくかが、課題となるが、今後の道筋を示した意義は大きい。
- 清掃事業移管時から職員数は大幅に削減しており、委託の拡大、執行方法の見直し、清掃事業所の高井戸事務所を閉鎖するなど成果を挙げた。しかし、清掃移管時の覚書等により事業展開に制約も残っている。6年の移行期間を経過し、覚書の見直しや職員の身分切り替えなど条件は変化してきている。また現在、平成17年度の個別外部監査の実施を受け内部で検討を進めており、これらを受け更なるコスト削減を実行していかなければならない。
- リサイクルの推進では、収集した資源を圧縮梱包する資源化施設の確保が必要条件である。加えて、高い目標数値を達成するためには、ごみの発生抑制策に加え資源回収量そのものの増加が不可欠である。分別の徹底を図るとともに、資源回収のメニューを増やし、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの中から資源回収を進める検討が必要である。
- 17年度は、職員及びコストの削減に取り組んだ結果、総事業費・職員数は着実にその削減効果をあげている。今後も、環境問題の動きを的確に捉えた、施策の展開を図る必要がある。